

鳥取県DV予防啓発支援員とは？

鳥取県では、暴力を許さない社会を実現するための教育・普及啓発を実施することを目的に、高等学校等においてDV防止について啓発ができる人材『鳥取県DV予防啓発支援員』（以下、支援員とする）を養成し、支援員による啓発活動の推進を図っています。

支援員の主な活動

- ・ 高等学校等での「デートDV予防学習会」の講師、講師補助
- ・ 地域等での「DV予防研修」の講師、講師補助
※鳥取県の事業として実施。謝金と旅費を支給します。



<デートDV予防学習会風景>

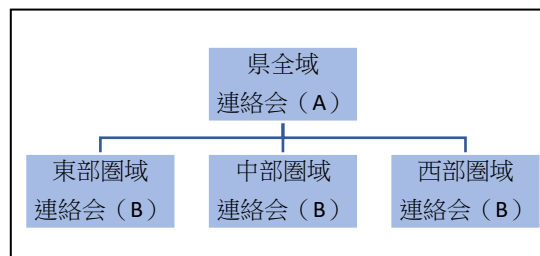
支援員登録から活動までの流れ

- ① 「鳥取県DV予防啓発支援員養成研修」を受講
↓
- ② 支援員登録・デートDV予防学習会を見学
(支援員登録証、鳥取県DV等予防学習教材を配布)
↓
- ③ 「デートDV予防学習会」等の講師、講師補助として活動
(日程等は事務局が調整)

- ☆デートDV予防学習パワーポイント(45分版、90分版)
- ☆特別支援学校デートDV予防学習パワーポイント
- ☆地域向けDV予防研修パワーポイント

鳥取県DV予防啓発支援員連絡会について

- ・ 鳥取県DV予防啓発支援員連絡会(以下、連絡会とする)は、支援員登録をされた方々で構成される連絡会で、支援員相互の情報交換等を行いながら支援員のスキルアップを図るとともに、今後の活動について検討を行っています。
- ・ 支援員登録をされると、お住まいや勤務先が近い圏域連絡会に所属となります。県全域連絡会(A)は年1回程度、各圏域連絡会(B)は年に3回程度開催しています。



<支援員の感想>

- ・ 生徒に話をする時は、大人の時と反応の違いを感じます。身近なことと感じてくれているのかな。なぜデートDVがダメなのかきちんと伝えたら、受け入れやすい年齢なのかなと思います。
- ・ 普段は大人ばかりの社会なので、生徒とコミュニケーションを図れることが嬉しい。この活動を通して今まで知らなかったことを知り、生徒とのコミュニケーションを通して見過ごしていたことに気づかされます。何より支援員同士の仲間意識や、いろいろと情報交換できることにはまりました。
- ・ 人前で話すことが苦手なのですが、初めて学習会をした時の体験がすごく良くて、周りからも褒めてもらえて。この経験で、話すことに対して前向きになれました。

☆DV予防啓発支援員についてのお問合せ☆

鳥取県福祉相談センター 女性相談課(鳥取市江津318-1)

(電話) 0857-23-6215

(メール) fsc_jyoseisodan@pref.tottori.lg.jp